

茨城県

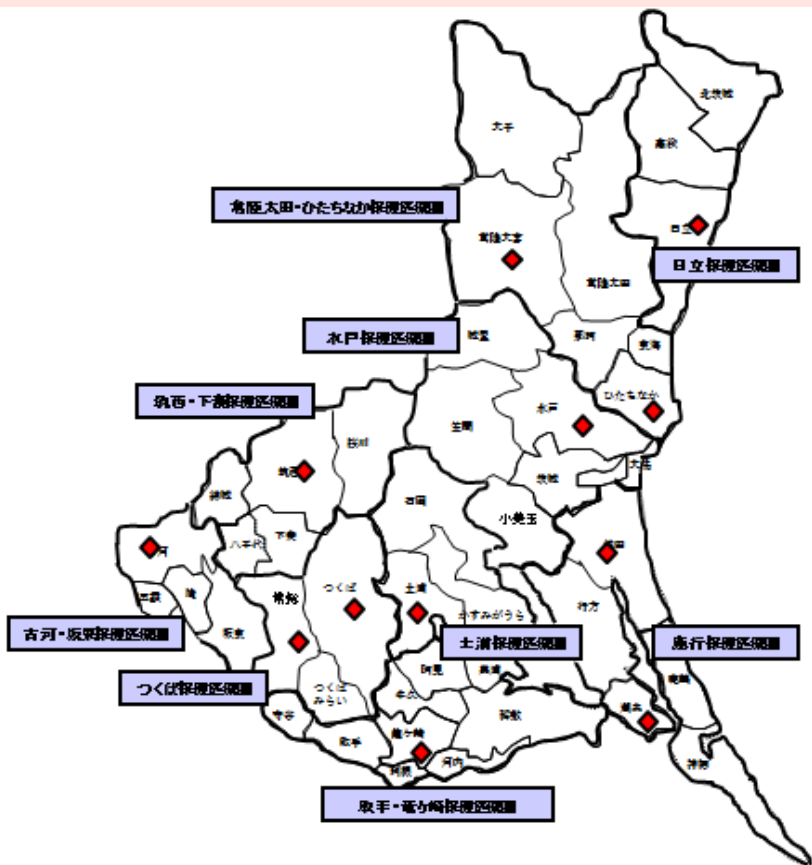
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進に向けて

茨城県では、平成25年度から保健所圏域ごとに精神障害者地域移行支援連絡協議会を設置し、精神障害者の地域移行及び地域定着支援に係る検討を行ってきた。

平成30年度からは、2保健所圏域をモデル圏域として精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業により、国選任のアドバイザーからアドバイスを受けながら精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいる。

1 県又は政令市の基礎情報

茨城県



取組内容

- ・県自立支援協議会地域移行支援部会の開催
- ・保健所地域移行支援連絡協議会の開催
- ・精神障害者地域移行支援関係従事者研修会の開催
- ・茨城県精神医療福祉情報検索サイトの作成

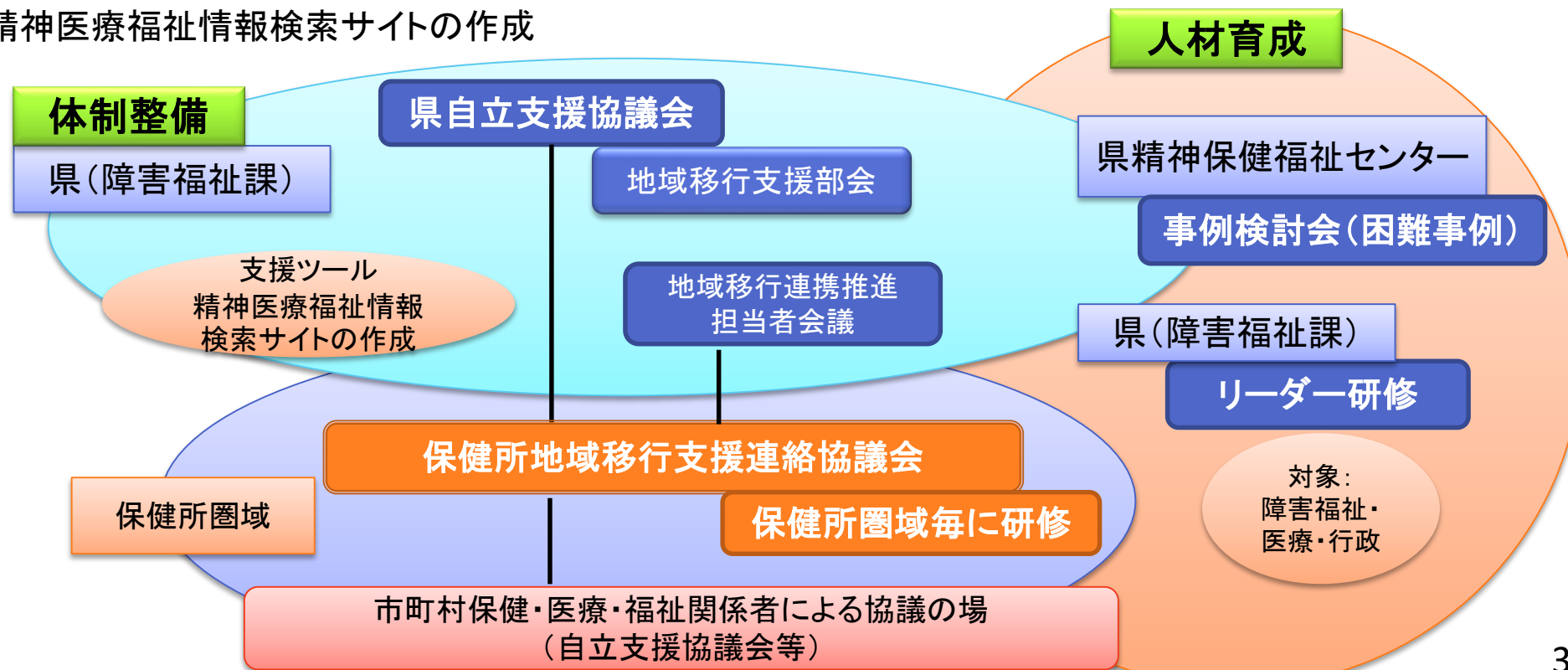
基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数（H31年4月時点）	9	か所		
市町村数（H31年4月時点）	44	市町村		
人口（H30年1月時点）	2,951,087	人		
精神科病院の数（H30年6月時点）	33	病院		
精神科病床数（H30年6月時点）	7,396	床		
入院精神障害者数 （H29年6月時点）	合計	5,803	人	
	3か月未満（％：構成割合）	839	人	
		14.5	％	
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	1,059	人	
		18.2	％	
	1年以上（％：構成割合）	3,905	人	
	67.3	％		
	うち65歳未満	1,931	人	
	うち65歳以上	1,974	人	
退院率（H28年6月時点）	入院後3か月時点	63.0	％	
	入院後6か月時点	76.0	％	
	入院後1年時点	85.0	％	
相談支援事業所数（H30年4月時点）	基幹相談支援センター数	12	か所	
	一般相談支援事業所数	278	か所	
	特定相談支援事業所数	116	か所	
保健所数（H31年4月時点）	12	か所		
（自立支援）協議会の開催頻度（H30年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	1	回／年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有・無		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（H31年1月時点）	都道府県	有・無	1	か所
	障害保健福祉圏域	有・無	12 / 9	か所／障害圏域数
	市町村	有・無	14 / 44	か所／市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

県・保健所圏域・市町村の協議の場の連動，人材育成，支援ツールの作成により，精神障害者の地域移行・地域定着支援を推進する。

- 1 県自立支援協議会地域移行支援部会の開催
県全体の精神障害者地域移行に係る課題・事業方針等の検討
- 2 精神障害者地域移行連携推進事業担当者会議
県の事業方針に基づき，保健所ごとの具体的な取り組みの報告及び課題の共有，方向性の統一化
- 3 保健所圏域精神障害者地域移行支援連絡協議会
保健所圏域ごとに，課題の整理，地域体制整備を検討
- 4 精神医療福祉情報検索サイトの作成



3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

茨城県

年度	事業内容
平成19年度～ 23年度	①精神障害者地域移行支援連絡協議会の設置(実施主体:4～6法人に委託) ②地域移行推進員(退院促進訓練員)を配置 ③地域体制整備コーディネーターの配置(H19～24)⇒精神科病院への啓発 ※地域活動支援センターI型事業所に、連絡協議会の開催,退院訓練等委託
平成24年度	①精神障害者地域移行支援連絡協議会の設置(実施主体:3法人に委託) ②地域体制整備コーディネーターの配置⇒市町村,精神科病院への啓発 ※障害者自立支援法に基づく法定給付化
平成25年度	①精神障害者地域移行支援連絡協議会の設置(実施主体:12保健所) ※地域体制整備コーディネーターは廃止
平成26年度	①精神障害者地域移行支援連絡協議会の設置(実施主体:12保健所) ②精神障害者のグループホーム利用調査実施 ③グループホーム従事者研修会の開催
平成27年度	①精神障害者地域移行支援連絡協議会の設置(実施主体:12保健所) ②精神障害者地域移行支援に係る人材育成意見交換会の開催(3回) ③高齢者施設等における精神障害者の利用調査実施 ④精神障害者地域移行支援従事者研修(基礎研修,計画相談従事者研修)
平成28年度	①精神障害者地域移行支援連絡協議会の設置(実施主体:12保健所) ②精神障害者地域移行支援に係る人材育成意見交換会の開催(2回) ③精神障害者地域移行支援従事者研修(基礎研修,リーダー研修) ④当事者・支援者支援のためのツール(こころの生活支援手帳,相談支援の手引き)作成
平成29年度	①精神障害者地域移行支援連絡協議会の設置(実施主体:12保健所) ②精神障害者地域移行支援従事者研修(基礎研修,リーダー研修)
平成30年度	①精神障害者地域移行支援連絡協議会の設置(実施主体:12保健所) ②精神障害者地域移行支援従事者研修(基礎研修,リーダー研修) ③県自立支援協議会地域移行支援部会設置

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜平成30年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (H30年度当初)	実績値 (H30年度末)	具体的な成果・効果
①入院後3か月時点の退院率	63.0%	結果待ち	
②入院後6か月時点の退院率	82.6%	結果待ち	
③入院後12か月時点の退院率	90.2%	結果待ち	

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

- ・各保健所で平成25年度から地域移行支援連絡協議会を実施してきたことにより、保健所圏域単位で保健(行政)・医療・福祉関係者の顔の見える関係ができてきている。
- ・県独自の支援ツール(相談支援の手引き, 精神医療福祉マップ, こころの生活支援手帳)がある。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
・長期入院者が多い	協議の場における検討 ・県自立支援協議会地域移行支援部会 ・保健所地域移行支援連絡協議会 人材育成 ・地域移行支援関係従事者研修会の実施	行政	協議の場・研修会の実施及び参加
		医療	協議の場・研修会参加 退院可能な精神障害者の地域移行支援
		福祉	協議の場・研修会参加, 地域移行・定着への取組
		その他関係機関・住民等	精神障害(者)に対する理解, 正しい知識を持つ
・市町村ごとの協議の場の設置が少ない	モデル圏域の保健所地域移行支援連絡協議会において, 市町村の協議の場の設置を推進する。	行政	保健所) 協議の場設置への協力, 支援 市町村) 協議の場の設置に向けた検討, 協議の場の設置
		医療	市町村が設置した協議の場への参加
		福祉	市町村が設置した協議の場への参加
		その他関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和元年度末)	見込んでいる成果・効果
①長期入院者数	(H29) 3,905人	(H30) 3,709人	退院可能な精神障害者の地域移行が進む
②市町村の協議の場の設置数	14か所	20か所	地域包括ケアシステムの構築が進む

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
通年	地域移行支援連絡協議会	精神障害者支援体制整備に関する協議等(各保健所2回)
通年	精神医療福祉検索サイトの作成	精神障害者が利用できる医療機関, 福祉サービス事業者調査。調査結果をもとに検索サイトの作成(検討会議の開催)
R1年6~7月	精神障害者地域移行連携推進事業担当者会議	地域移行支援に関する情報提供, 情報・方向性共有(対象:保健所, 精神保健福祉センター等)
R1年8月, 冬	リーダー研修会	地域で精神障害者の地域移行支援に関わるリーダーの育成(年2回)
R1年冬	自立支援協議会地域移行支援部会	県全体の地域移行に関する課題や対応策の検討等
R2年2月	モデル事業報告会	H30年度から2保健所圏域をモデル地区として取り組んだ「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業」の報告
R2年2月	精神医療福祉検索サイトの完成	精神障害者が利用できる医療・福祉サービスに関する情報(事業者)を検索できるサイトの運用開始
R2年2月	研修会	地域移行・地域生活支援に関する研修及びサイトの活用に関する説明